

小特集 「元号を考える」

## 紀年と文字

葛 継 勇

年号とは元号とも呼ばれ、漢字を使って特定の年代に年を単位として付けられるものである。いうまでもなく、年号制度は漢字文化の一つである。

現在では、西暦が多く用いられているが、東アジア文化圏に属する諸地域・国家では、君主制の一環として、近代まで年号使用が一般的であった。

中国では、前漢の武帝時代から年号制度が使用され続けたが、中華民国の成立にしたがい、廃止された。最初の年号は「建元」（元年は紀元前一四〇年）だと説かれているが、これは二十数年後の元鼎三年（紀元前一四四年）に、武帝の初元に遡って命名したものである。六年後の二元は「元光」、また六年後の三元は「元朔」、さらに六年後の四元は「元狩」とそれぞれ名付けられた。

『管子』には「天道以九制、地理以八制、人道以六制。以天為父、以地為母。以開乎万物、以總一統」とあり、人の道は六を以て制すと記されている。つまり、「六」が天の数（法則）であり、皇帝が天の子であるので、使っているものはすべて「六」で計算すると言われる。『史記』秦始皇本紀には「数以六為紀」とあり、年を数えると「六」を以って基準とされる。

しかし、この六年間を一元とする年号の設定方法は「元鼎」の次の「元封」まで続けられたが、次の年号「太初」は四年間を一元とし、その後の年号「天漢」「太始」「征和」も同様であった（「征和」の次の年号「后元」は后元二年に武帝が崩御したので四年を待たずに改められた）。この六年間を一元とする年号の設定方法を継承したのは、前漢を滅ぼした王莽の新朝の年号「始建国」と「天鳳」である（「天鳳」の次の年号「地皇」は、地皇四年に王莽が殺され、新朝が滅ぼされたので六年を待たずに改元された）。

その後の改元のルールは明確ではなく、祥瑞・災異の出現や、辛酉・甲子の革年なども理由として行われることが少なくなかった。また、代始改元、特に同王朝の二代皇帝以降は、踐祚（即位）の同年同日改元もあるが、翌年を待って元号を改める躰年改元が多く見られる。

だが、明朝になると、初代の太祖から「一帝一元号」となり、清朝もそれを踏襲した。よって、年号を以って皇帝の治世を呼称するようになった。永楽帝・康熙帝などはその好例である。年号の文字について、ほとんどは漢字二文字からなるが、三文字・四文字・六文字の年号もいくつかある。

三文字年号には、王莽新朝の「始建国」（八〇一三）がある。「始建国」三文字は初めて建国することを指すから、「始皇帝」と同じ意味で、年号ではないという説がある。

この後の三文字年号は、南朝梁の武帝時代の「中大通」（五二九〇五三四）と「中大同」（五四六〇五四七）の二つのみである。この二つの三文字年号は、それぞれ前に使われた年号「大通」（五二七〇五二九）と「大同」（五三五〇五四六）の後続であることを表している。

四文字年号で、最初に現れるのは後漢の「建武中元」（五六〇五七）である。周知のように、

この建武中元二年に、倭奴国が後漢に朝貢し、「漢委奴国王」の金印が賜われた。「建武中元」は時には「中元」とも書いてあるから、その以前の年号「建武」との繋がりがあり、もともとの年号は「中元」二字しかないとも言われている。

この後に使われた四文字年号には、北魏の「太平真君」（四四〇～四五二）、武周の「天冊万歳」（六九五）、「万歳登封」（六九五～六九六）、「万歳通天」（六九六～六九七）、北宋の「太平興国」（九七六～九八四）、「大中祥符」（一〇〇八～一〇一六）などがあり、「建武中元」を含めても、総計七つしか見られない。

「太平真君」年号は、北魏の太武帝が道教的な「太平真君」号を授けられたことに因んで建てられたものである。武后の周王朝（六九〇～七〇五）が使用した三つの四字年号のうち、「天冊万歳」年号は則天武后が「天冊」を加えて「天冊金輪大聖皇帝」と号した時に改元したものである。「万歳登封」は嵩山に登って封禅を行うため、「万歳通天」は通天宮を建成するたために、それぞれ改元されたものである。また、北宋時代には「太平興国」「大中祥符」のほか、「建中靖国」（一一〇一）があるが、「建中靖国」は僅か一年間しか存在しなかった。よって、四文字年号があまり定型とならなかったことが分かる。

そして、六文字の年号は、西夏の「天授礼法延祚」（一一〇三八～一〇四八）と「天賜礼盛国慶」（一〇六九～一〇七四）があるが、この二つしかなく、また党項族出身の西夏王朝に限られている。

以上のように、漢字二字が中国年号として常に使われており、定型化されていたことが分かる。では、この二文字がどのように選ばれたのであろうか。年号文字使用の回数から見ると、多く使われた「元」「永」「建」「天」「和」「平」「興」「太」「大」「光」などの好字は、帝王の

理想・鑑戒を表し、朝代の献元・改元を祝い、また平和が永続すること、大いに興ることなどを祈念するために選ばれていたのであろう。また、祥瑞、特に靈獸・異鳥などの出現によって改元された時、動物の名（例えば「鳳」「龍」）が使われることが少なくなかった。

ところで、年号制度が日本列島に導入されたのは朝鮮半島より遅れて、七世紀ではないかと言われる。ただし、「乙巳の変」直後に行われた革新政治の一環として建てられた「大化」や「白雉」など年号は、律令制度成立過程における試行的な断続年号に過ぎない。よって、対外関係・国内事情が安定した八世紀初頭に至って、律令法の完成と相俟って制度的に確立された「大宝」年号は最初の正式な年号だと思われる。すなわち、年号の成立は中国より八百年ぐらい遅れている。この点では、中国こそ漢字文化・律令政治に代表される東アジアの最先進国であり、日本がその恩恵にあずかった後進国の一つであることが分かる。

しかし、朝鮮半島・ベトナム地区の多くが、公的に中国年号を大部分そのまま借用してきたのに対して、日本（倭国）では大化・大宝以来、常に独自の公式年号を建て、使い続けてきたのも、事実である。また、欧米文化から強く影響を受けても、現在まで年号を使用し、その伝統を守っていることから、年号制度が日本に深く定着したことが分かる。

明治時代以前、天皇一代に数回改元されることもあったが、明治天皇によって「一世一元」の制が頒布されてから、中国明の「洪武」年号から「一帝一元号」になったのと同じく、天皇一代の元号を一つだけにして、「大正」「昭和」などの年号で天皇を尊称することになっている。

日本では、二字年号の他にも、四字年号が見られ、聖武天皇の「天平感宝」（七四九）、孝明天皇の「天平勝宝」（七四九〜七五七）・「天平宝字」（七五七〜七六五）、称徳天皇（孝謙天皇重祚）の「天平神護」（七六五〜七六七）・「神護景雲」（七六七〜七七〇）がある。「天平感宝」

とは「三宝の奴」と自称して仏教に帰依した聖武天皇が改元したのである。「天平勝宝」・「天平宝字」は仏教信仰によったが、「天平神護」と「神護景雲」は神国思想・瑞祥に基づいて建てられたのである。

日本史上において、四字年号は以上の五つしかない。他はすべて二字年号であることから、今後も二字年号の可能性が高い。

中国と同じく、日本年号の改元にも六つの条件があった。すなわち、(一)新天皇の更新による政局の変動。(二)新制度・新思想の成立。(三)政変の鎮圧・対外軍事行動の勝利。(四)災異・瑞祥の発生。(五)祭祀・宗教活動の展開。(六)辛酉・甲子の革年、などである。

このうち、(一)(二)(三)は主に、帝王の治世理念を表す儒教の経典から年号に採用されたものである。(四)は祥瑞、特に靈獸・異鳥などの動物(例えば「亀」)の名が使われる。(五)には中国道教的な年号と同じく、日本神道教的な年号が現れている。(六)は十世紀に入り、三善清行の辛酉革命論によって行われたものである。

たとえば、「白雉」「朱鳥」などは瑞祥によって改元されたものであるが、「大化」は中国・朝鮮半島の政治文化的影響のもとで育った年号意識に基づいており、儒教の政治理想たる教化を布いて大いに天下を治せんとすという意の「大行教化」などの漢籍佳句に由来したと考えられる。すでに指摘されているように、日本年号の出典は、ほとんど唐以前に成書した古典籍で、四書・五経と史類が多い。四書は『孟子』『論語』、五経は『尚書(書経)』『周易(易経)』『詩経』『史記』『漢書』『後漢書』の前三史、こうした漢籍から多くの年号が採択されている。

現在使用されている「平成」の年号は、『尚書』大禹謨にみえる「地平天成(地平かにして

天成る」から採択されたと思われる。一九九二年一〇月、今上天皇は中国西安の碑林博物館に保存されている『尚書』石碑（開成石経）を観覧されたさうである。

そして、年号改元において、以上の（二）（三）（四）（五）（六）の場合は即座に行われるが、（一）の代始改元は、踰年

改元の場合も多い。特に嵯峨天皇の「弘仁」改元以降、踰年改元が最も多い。これは儒教的な名分論によって、一年に二君主を持つことを避けたためである。しかし、昭和天皇と今上天皇はいずれも前代の天皇が崩御した当日または翌日に即座に、即位・改元が行われたことから、今後も新天皇が即位後、すぐ改元して新しい年号が誕生する可能性が高い。この新しい年号はおそらく四書・五経などの漢籍を典故とし、その時代を反映する好字二字を組み合わせたものであろう。

#### 参考文献

所功『年号の歴史…元号制度の史的研究』雄山閣出版、一九八八年、増補版一九九六年。

（鄭州大学教授）



『尚書』石碑の部分（「開成石経」）、撮影者：西安碑林博物館研究員 王慶衛氏